

# 第6回浜松市立中学校における「学校に着ていく服」のあり方検討委員会 会議録

## 1 委員長あいさつ

(奥家委員長)

- ・「学校に着ていく服」のあり方検討委員会では、1回1回非常に熱い議論をしていただいている。少しずつ方向性が固まりつつあると思っている。
- ・本日は1点目として、「学校に着ていく服」の理念、目指す方向性について前回提案をさせていただき、いろいろなご意見をいただいたところである。事務局としてご意見を踏まえて内容を刷新し、再提案させていただく。
- ・2点目として、「学校に着ていく服」の実現に向けて、学校で具体的に検討していくために必要な観点と、それに基づく取組について資料をまとめたため、それについてご議論いただきたい。こちらについては、今後作成を目指しているロードマップの内容にも深く関わってくるということであり、そうした展望を踏まえた中での視点で、いろいろとご意見をいただければと思う。

## 2 協議

### (1) 「学校に着ていく服」の理念と目指す方向性（再提案）

※資料1に基づき事務局から説明

(事務局)

- ・資料1をご覧いただきたい。第5回の協議を踏まえて、理念と目指す方向性を修正した。
- ・理念については、「学校に着ていく服」を実現するという主目的を明確に示すため、「全ての生徒が安心できる『学校に着ていく服』の実現」とした。「心理的安全性」というキーワードは文字として残っていないが、「全ての生徒が安心できる」という言葉や、目指す方向性を踏まえて各学校で取組を進めていくことが、心理的安全性の高い学校づくりにもつながっていくと考えている。
- ・目指す方向性については、ご意見を踏まえて3つから5つに変更した。大きく変更した点は、②のとおり「生徒主体で検討し決定する」という点を強調して明示したこと、④として、子供の成長を支える大人たち、これは学校、教職員、保護者、地域、教育委員会になるが、それぞれの立場から、生徒の検討や選択を寄り添い支援していくという役割を新たに明示したことである。
- ・④については、「生徒によって選択肢に差ができる」「それをどのように大人が支援していくか」「寄り添うことも一つの方法である」という、前回のご意見を受けて追加したもの。また、⑤の内容を最後に置いたのは、①から④の方向性に着実に向かうことによって、生徒は人権が尊重されていると感じるとともに、多様性を認め合うことの大切さを実感できると考えたため。

(奥家委員長)

- ・前回提案をさせていただいた3点から、今日の資料の②、④で言うと、それぞれ生徒主体であるということ。そして、子供たちに関わる大人たちの寄り添いや支援、こうしたことの必要性を新たに加えた形となっている。

- ・残りの①③⑤は、内容的には前回の提案と大きく変わらないが、ご意見を踏まえて少し言い回しや言葉、文章を変えている。
- ・今回、改めて事務局から提案をされた理念、目指す方向性について、ご意見をいただければと思う。

(浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)

- ・心理的安全性と少し難しい言葉だったものが、さっき説明していただいたように中にこう染み込んでいてとてもよいと思う。今後迷ったときにいつでも戻れるものになったと思う。

(奥家委員長)

- ・心理的安全性と「学校に着ていく服」というのは、どちらが先なのかという話もありましたけれども、相互に関連しあいながら学校の中で醸成されていけばいいというように改めて考え直した中で、まずは子供たちが安心できる「学校に着ていく服」の実現目指そうと。
- ・心理的安全性は表裏一体となっているということで、目指す方向性の中に思いというものを溶け込ませたという理解でよろしいか。

(事務局)

- ・はい。

(ミライ制服すすめ団 夏目代表)

- ・④の確認となるが、生徒一人一人の検討や選択に寄り添い支援していくということは、私が前回気になると申し上げた、学校によって異なる状況を均すという支援も行うという理解でよろしいか。

(事務局)

- ・各学校によって進捗や状況が異なると思うが、教育委員会が助言するなど支援していくということを考えている。なので、大人たちの中には教育委員会も入っていると捉えていただければと思う。

(東京都立大学 丹野教授)

- ・これは憲法、バイブルみたいな存在で、個別に規定しているものではなく、理念だけが書かれていて、その理念を実現するためにはこちらという立て付けになっていているのでは。夏目代表がおっしゃっている、それをこちらのどこに把握されるのかということを考えてもいいと思う。

(ミライ制服すすめ団 夏目代表)

- ・この方向性のところを、委員会で2年ぐらいすごく丁寧に議論してきたと思っている。とりあえずスラックスにすればいいというように形から入るところを、まず理念に力を入れて議論しているところは他の自治体では本當にない。たくさんのニュースをチェックしているが、このような浜松方式でやっているところはない。
- ・政令市だとどうしても学校の数が多いので、学校ごとの差がとても開いてしまう。学校がこん

なことをやりました、この学校はこういう選択肢を増やしましたというニュースはたくさん出てくるが、政令市としてこういう理念を示していくことは今までになかったので、本当に浜松方式として、広めていっていただけたらなどすごく誇りに思う。

(東京都立大学 丹野教授)

- ・夏目代表のご意見に全く賛成するところで、これは新しい日本国憲法の前文で欲しいなというぐらいである。今の憲法が個人の尊重と両性の平等ということから始まったわけであるが、両性の平等を作った時点では男女しか考えられていなかった。
- ・現代においては、どんな憲法学者の人に聞いても、両性の平等ということはあらゆるセクシャリティーの平等だと言う。だから、それをなかなか憲法が言うことができないところまで、要するに自分たちで決められるということは、どんなアイデンティティの人も自分たちの思ったようにできるっていうことで、これは本当にすばらしい前文だと私は思った。

(奥家委員長)

- ・この委員会を立ち上げて、本当にどういうふうにしていこうかというゼロのところから皆さんのが議論を積み上げてきた成果がようやく1つの形として、これまだスタートの段階ではあるが、まとまってきたのではないかと思っている。

(山本教育総務課長)

- ・これまでの議論を踏まえて原則を整理した結果として、重要なポイントが押さえられているというふうに感じている。あくまでも問題の主体としての意思決定が生徒であるというスタンスが明示されて、強調されていることはよかったですと思っている。
- ・その分、このことを担保していく責任が保護者や教職員、地域を含む大人にしっかり課せられている。そのことを改めて大人が自覚していくことが大切であり、生徒の意思決定に寄り添った支援を着実に行える体制を実現していくことが重要であるということになってくる。
- ・そのための取組が、この後議論される資料2にしっかりと反映されてくることが重要になってくるということになろうかと思う。
- ・以上が犬塚教授からのコメントである。

(奥家委員長)

- ・夏目代表からお話をいただいている部分については、この後の協議事項の中で議論をしていくと思っている。まずはこの1点目、「学校に着ていく服」の理念、目指す方向性については、再提案された原案を基本的に固めていくということで、まずは押さえておきたいと思う。
- ・以上で1点目についての協議を終える。

## (2) 「学校に着ていく服」の実現に向けて必要となる観点と取組

※資料2、3に基づき事務局から説明

### (事務局)

- ・資料2をご覧いただきたい。「学校に着ていく服」の実現に向けて必要となる観点・取組を整理した。現段階では具体的な方法や手順を示すのではなく、方向性を確認する意味であえて大まかな内容で記載している。
- ・一つ目は、「学校に着ていく服」の方針等を検討するために必要な観点・取組である。検討に必要な観点として「現状の把握」「学校に着ていく服の理解」「生徒主体による検討」「保護者・地域の参画」の4つを設定し、それぞれの観点について、主体である生徒、それを支援する学校（教職員）と保護者・地域の取組を示している。
- ・現状の把握では、現行制服の課題や制服に関係する人たちの意見・思いを理解・把握するための取組、学校に着ていく服の理解では、人権や多様性に関する理解、「学校に着ていく服」の理念や方向性等についての理解を深める取組、生徒主体による検討では、検討において各主体が行う取組、保護者・地域の参画では、保護者や地域に協力者・支援者となつてもらうための取組を記載している。
- ・方針等を運用していくにあたって留意すべき事項についても整理した。周知・移行期間の設定、方針等の見直し検討の2点です。検討段階においてこれらの事項も踏まえておく必要があると考える。
- ・裏面には、「学校に着ていく服」の実現に向けて必要となる教育委員会の取組を整理した。学校への支援としては、「検討を支援するためのガイドラインの作成」「教職員への人権教育の充実」「検討状況の把握と助言」とした。市民への理解啓発としては、「『学校に着ていく服』の検討の必要性や理念・目指す方向性の周知」「今後作成するロードマップの発信」「『学校に着ていく服』の啓発を通した人権・多様性を尊重する風土の醸成」「外国籍や外国にルーツを持つ児童生徒の保護者に対する理解啓発」とした。
- ・ご説明しました観点・取組については、現段階では具体的な方法や手順を示すのではなく、方向性を確認する意味であえて大まかな内容で記載している。
- ・資料3は、前回の会議において、現在の制服の見直し状況や着用ルールはどうなっているかとのご質問をいただいたことを受けて、市立中学校48校に調査を行い、結果をまとめたものである。
- ・皆さまからご意見をいただき、観点・取組をブラッシュアップしたいと思う。資料3の結果も踏まえ、ご協議をお願いしたい。

### (奥家委員長)

- ・まずはデータとしての資料3について、ご意見やご質問、所感などを伺いたいと思う。

### (ミライ制服すすめ団 夏目代表)

- ・一つは学校で工夫されているなと思ったものとして、問2のその他にあるドレスコードを提示したというもの、あとは問4で生徒会執行部が全生徒に説明したというもの。モデルケースになるような事例が発生しているということが、すごく興味深いなと思った。

- ・これは委員会の議論の中で、標準服をどうしていくか、統一服はこの後どうなるのかという話も出ていたので、そういう意味ではこの先行している学校の状況をモデルケースとして調査していくというのはありだなというふうに思った。すごく素敵な取組だと思う。
- ・もう一つは、この委員会で前も申し上げたが、2月の学校説明会で初めて制服の着用ルールが説明される状況であるが、保護者が制服の準備を始めるのは、グループ割とか早割とかが始まる6月ぐらいとなる。その情報公開がなく、何がその学校指定の着用ルールなのかということだが、事前に分からぬ状態であるということがすごく問題なので、2月の入学説明会ではなくて、きちんと決めるなら決めて、学校の決まりに書き、それを公開しておくあるとか。
- ・今はどういう現状かというと、グループ割や早割が利くうちに制服の販売店に行って、これもきっと必要ですよという感じで勧められる。必要なのかと思って夏服も2セット買ったら、熱中症対策のため体操服での登校にしてくださいと言われて、1度も着なかつたというケースもあった。
- ・なので、まずは今どういうふうに着用している状況かというのを公開してみるとか、学校の決まりに入学説明会で話す内容も盛り込むとか、そういう工夫をしていただきたいなと思った。

(奥家委員長)

- ・ドレスコードは中部中学校の取組であるが、面白いというか、こういうことを学校や子供たちは気がつくのだなとすごい感心をした。それから、生徒会執行部の話も、子供たち自身としてみんなで説明責任を負って分かっていたほうがいいということを感じ的にもよく分かっている。そういうことの表れなのかなと。
- ・大人たちが説明責任とかを持ち出して、じゃあそうしようとする前に自然とできてくるというのは、感覚の初々しさというか正直さというのがすごく表れている。我々としてもこういうことを目指していきたいということなので、実際どういうふうにやっていったのかをつぶさに聞いていくことは、これから必要になってくるのではないか。実際ドレスコードというものを掲示して、子供たちがどういうふうにそれを「学校に着ていく服」に反映させているのか、情報としては掴んでおきたいと思う。
- ・それから2点目の、情報は内容もそうであるが、いつ提供するか、知るかという時期は非常に大事で、現状でいうと手遅れ感というよりは、情報として成立しないような感じがする。これからルールを変えていくというようなことになってきた時には、当然オープンにしていく時期というものも、改めて再設定する必要があると思うし、それから、誰が見ても、いつ見ても分かるところにちゃんと置いておく、それは絶対に必要になってくるだろうと思う。
- ・これは、「学校に着ていく服」の決まりごとというか、そのコンセンサスのみならず、いわゆる校則という学校の決まりと言われているものについても当てはまっていると思う。

(浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)

- ・中部中学校のドレコードの件であるが、この文言の印象から不安に思ったのは、「現行の制服以外の制服を着用したいものには」というところである。既存のルールはそのままに、もし希望があればその子供に対してだけ特別に認めるという意味なのか、それとも全ての子供に対して理由なしに選択できる形として提案されているのか。それによって、大分話が変わってくるなと思っている。

- ・よくある「既存のルールはそのままに」ということだと、結局誰も選択できないということをよく子供たちから聞いているので、学校名がわかっているのであれば、もう少し丁寧に調査をしていただきたい。

(事務局)

- ・学校に詳しく確認してはいないが、制服を着ることができない子供だけということではなく、制服またはドレスコードどちらでもよいという提示をしているとのこと。来年度からと聞いています。

(浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)

- ・どんなふうにルール化されていて、それをどういう形・文言で生徒に伝えていて、実際にどのぐらいの生徒が制服以外の服装で登校したのかということが楽しみであるし、知りたい。

(東京都立大学 丹野教授)

- ・こここの委員会で話し合ってきたことからすると、制服を着ていきたいときには制服を着て、そういうときにはそのドレスコードに合ったものが着ていけるというような。要するに、一旦制服以外の服を選んでしまった途端に制服に戻れないということになってしまうと、これもまた別の制服になってしまっている。そうならないようなあり方というのは、何か好ましいと思う。

(奥家委員長)

- ・これは、委員会の3回目ぐらいに皆さんからご指摘をいただいて、つまり、こここの書きぶりによって違うという。アンコンシャスバイアスの部分をしっかりと、綺麗に取り除いておかないと、単にドレスコードを提示するだけでは、結果、何も変わらない制度になってしまう。そのところは非常に分かりにくいところではあるが、非常に重要なところで、単に制度を作ろうとして取り掛かってしまうと、必ず陥る問題点である。
- ・これは委員会の中ではっきり見えてきている部分であると思うので、この制度を作っていくときに、そここの理念（特別な配慮ではなく当たり前の権利）というものが決して隠れないようにしていく、そこは非常に重要だと思っている。

(浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)

- ・目指す方向性の⑤がとてもよいと思っていた、そこがまさに今、奥家委員長がおっしゃっているところではないか。多様性を認め合うという言葉は、よく標語のように言われるが、実はその前の、生徒本人が自分の人権が尊重されているということをきちんと理解するということが大事だなと思っている。
- ・自分の人権が尊重されている、もしくは尊重されるべきことであるということが実感できていれば、自分の服装を自分で決めることは当たり前のことだし、友達が選択した服装もそれはその子の選択で大事にされるべきだということだ。それを生徒が自分自身の経験として捉えることができるとよいと思った。
- ・ちょっと疑問に思ったのは、既に見直し済みと令和7年度から見直しをする学校は、問2から

問4で詳細が分かっているが、検討は開始したが見直し時期は未定の学校は何を検討したのか。未検討の学校は、なぜ検討しないのか、それが知りたい。感覚としてもう少しちゃんと学校が検討しているのかと思ったので、あまり進んでいないのが意外でなぜかと思った。

(奥家委員長)

- そもそも検討しましょうという投げかけを教育委員会としているものではなく、例えば子供たちからの声がどのくらい上がってきてているのかという事情が、それぞれの学校で違うのかなというところのような気はするが。

(事務局)

- 検討は開始したが未定という学校は、今こうした動きを教育委員会がしているので、学校でも早めに話をしていくことかなと思うが、未検討の学校は、全く検討する気がないということではなく、おそらくここでの動きを見て進めていきたいという思いがあるのではないかと。

(奥家委員長)

- ここでどういったものが出てくるのか、期待感を持って動向を注視していただいているということかなとも思う。

(東京都立大学 丹野教授)

- 先ほどの夏目代表からの開示時期がおかしいのではないかということであるが、参考までに大学の場合は文科省から厳しく言われていて、基本は2年前ルールというものがある。中学校であれば、制服を変えるということになると学校の規則を変えるということにも繋がってくると思うが、大学の場合は学則を変える、あとは入試方法を変えるということについては、必ず入学年次の2年前の人に対して公表する。だから、いきなり今年の入試は新しい方法でやるということは駄目である。
- それをしておくと、分かった上で入ってきますよねということにもなる。あと、それを知らなかつたということがないようにするために、前年度では遅すぎて、高校2年生がオープンキャンパスへ行く前の5、6月ぐらいまでに変えて、7月に公表する。それと同じような仕組みにしていくと、保護者の方にも2年間何をすればいいのか考えてもらって、情報を取る期間が長くなりますから、そちらの方がいいのではないかという気がする。

(奥家委員長)

- 確かに役所の仕事は大体年度で回っていくので、来年という話になると実質1年ない。来年度こういうふうに変えますよというのを6月ぐらいに示しても、もう9ヶ月ぐらいしかないことになる。そうすると、2年というのは長いようであるが、しっかり情報を周知していく、お知らせしていく期間としても、それから受け取った保護者や子供たちがどうすればいいのかを考える時間としても、少なくともそのぐらいは必要になってくるのではないか。

(浜松男女共同参画推進協会 道喜理事長)

- ・2月の学校説明会で実際にあれが要るこれが要るというのが分かるのだが、夏ぐらいには業者から、10人以上集まつたら2,000円割引とか、靴一足無料とか、お知らせがいっぱい来る。そうすると保護者は、割引になるから10人集まって業者に名簿を出す。そして年末ぐらいに採寸があって、そのときにあれが要るこれが要るって言われ、学校のルールでそういうふうに言われているのだと思って購入する。実際は要りませんでしたとか、実は使えませんでしたみたいなことが結構あった。
- ・だったら実際の現場を動かしている人から事前に教えて欲しいし、学校に入ってからそろえてもいいのではないか。経済的負担というものがそこでもかかっている。例えば白い靴でなければいけないと思って入学したら、何ヶ月か経つたら白でなくてもいいと言われて、じゃあこの白い靴は結構高いけどどうするのかと。そういうことが結構起こっているというのが、さきほどの夏目代表のお話ではないか。
- ・大きなルールを変えるときは、2年ぐらいないといけない。ここにもあるように、移行期間というものが必要だと。その情報の内容と開示のタイミングというのは、全然違うという話だったと思う。

(浜松市PTA連絡協議会 田近副会長)

- ・メーカーも衣料品店もやはり商売になるので、早め早めに動き出してどれだけ集められるかというのが多分あると思う。そうすると、孤立した親が同じ制服でも割引がない値段で買ってしまうというのがある。

(奥家委員長)

- ・これは制服より学用品についての情報提供のタイミングとして、この会議とは別に教育委員会がきちんと考え方なければならない問題、課題だというふうに受け取らせていただいた。その経済的な負担という話を、学校が無関心でいることはよろしくないということだと思う。

(浜松市PTA連絡協議会 田近副会長)

- ・資料3の問1、この円グラフの4分の3が既に見直し済み、検討を開始しているということなのだが、その契機となるようなところというのは、大体30数校あるが個別に聞いているのか。今、こうやって全体の大きな枠組みを検討委員会で協議しているが、それよりも前にもう見直ししている学校があるので、その契機となるもの、きっかけというのはどういうものなのか。

(事務局)

- ・現在ではないが、検討委員会の第1回の際に、どういった経緯で検討を開始したかという調査をさせていただいた。その中では、子供からの意見があって見直ししたというところもあれば、教職員が問題意識を持って見直ししたというようなところもあり、本当に様々な状況であった。
- ・こうした学校は、どちらかというと現状を踏まえて、多様性や機能性の部分で見直ししたほうがよいというようなところから、先行して進められたと思う。

(東京都立大学 丹野教授)

- ・最初の学校は何年前ぐらいに見直ししているのか。

(事務局)

- ・引佐北部小中学校が平成 24 年に開校しているが、そこが一番初めではないかと思う。一貫校に移行するときに、ブレザーを導入した。学校の魅力として、制服を変えたという方が主だと思われる。

(奥家委員長)

- ・既に見直し済み学校も、もう終わっているということではなく、その見直しの中身が随分違っている可能性があるということで、今取り組もうとしている「学校に着ていく服」のあり方というものをもって、自分たちの見直し内容を検証していただく。その必要性は十分にあると思う。
- ・特に、何らかの特別な事情でもって「制服」ではないものを着用することが許諾されている、別のものを着ていいというようになっている学校は、その考え方は違うということをきちんと整理をしておかなければいけないということになると思う。

(ミライ制服すすめ団 夏目代表)

- ・今、奥家委員長がおっしゃったことだが、とても大事なことであり、すごく陥りやすい点だと思う。特別な配慮ではなく当たり前の権利だということを、口を酸っぱくして言っていかないと、すぐに配慮というふうに陥ってしまうのではないか。

(奥家委員長)

- ・私もこの検討委員会で初めてそういう視点を持つことができたので、それをやはりきちんと伝えていく必要がある。陥りやすいところだということを、学校にも、子供たちにも、覚えてもらうというか、学んでいただくということは、やっていく必要があると思っている。
- ・では、資料 3 については以上として、資料 2 に戻りまして、まず 1 ページ目の「必要な観点・取組」について協議をしていきたい。さきほど説明にあったとおり、中身については事務局の方で考えが及んだところを入れているということである。
- ・確認で、一番左の「観点」というところで縦に 4 つ並んでいるわけだが、これは特に時系列的に上から順に並んでいるということではないということですか。

(事務局)

- ・「現状の把握」と「学校に着ていく服の理解」は時系列で、「生徒主体による検討」「保護者・地域の参画」は同時並行で進むような形のものとして考えている。

(奥家委員長)

- ・これ自体は、学校に対して示していくベースの資料になるのか。

(事務局)

- ・今回は分かりやすいように表形式で示しているが、これを基にロードマップに落としていく際には、時系列にしたいと思っている。この表は、あくまで「観点」と「各主体の取組」を見やすくしているものであり、少し時系列がバラバラになっている部分もあるかと思う。

(奥家委員長)

- ・最終的に学校に示していくのはロードマップとガイドラインということになる。この資料は、それらに盛り込んでいくものを、今見えている範囲の中で項目出しして、それぞれの主体が何を取り組んでいくのかを挙げているということである。
- ・それぞれの観点間の時系列的な関係性は少し置いておいていただき、個別の観点でもって横に見ていただけ。いずれロードマップに落とし込んでいく時に、そのところをもう1回整理し直すと。留意事項についても、最終的にこれをどうロードマップへ落とし込んで見せていくかは、また別にご協議いただくこととなる。
- ・それと「観点」という言葉は、言葉選びとして分かりやすいのかということもある。皆さんからのご意見・ご質問がいろいろ出てくるのではないかと思う。

(浜松男女共同参画推進協会 道喜理事長)

- ・横軸の「取組」であるが、取り組む主体という理解でよいか。そうであるならば、「行政」は入らなくていいか。
- ・これ見ると「これをやってね」ということが書いてあるが、さきほどの資料にもあったように、学校で差が出ているということをどうやって知るのか。進歩はどうなっているのか、あと私たちが今ここで話し合っている観点に漏れがないか外れていないか、そういったところは誰が確認するのか。
- ・それがやるのがいいとは思うが、いきなりは難しいので、行政の役割として例えば担当部署はできるのか。それから浜松市役所の中でもこういった話し合いがされているということを知っている人たちがいないと、部署間で温度差が出るのではないかと思っている。そういうことをチェックするのは行政の役割かなと思うがどうか。

(事務局)

- ・学校内で方針等を決める中で主体として関わってくるのが「生徒」、「学校」、「保護者・地域」であり、全体を包含して見ていくのが教育委員会であると思っている。今、道喜理事長がおっしゃったような、学校の検討状況を把握して、必要に応じて助言、支援をするという、少し大きな枠組みについては、資料2の裏面に記載させていただいている。

(浜松男女共同参画推進協会 道喜理事長)

- ・表としては、同列にいた方がよいと思うが。

(奥家委員長)

- ・道喜理事長がおっしゃっていただいたとおり、教育委員会もこの制度に関わる重要なプレイヤーであり、教育委員会が関わっているという事を示すには、一覧で見えている方がよりインパクトがあると思う。

(事務局)

- ・ここに教育委員会も記載して、全体でやっているという見せ方があるかと思う。

(東京都立大学 丹野教授)

- ・資料2の裏面の2（2）市民への理解啓発を見ると、教育委員会マターというよりは、社会教育に近いのではないか。要するに、地域の人たちに対する社会教育。学校が変わることの意味を社会の側に伝えるという部分が、市民への理解啓発というところのかなりの意味合いになっていると思う。
- ・そうすると、学校を所管する教育委員会の仕事というよりは、成人教育の1つとして協働センターとかそういうところを通してやっていくものとして位置付けて、学校ではこれをやる、協働センターではこれをやるというような。その両面が回ってくると、子供が決めて、親も関わっていて、そしてそこに地域の人たちも一緒に、何故そうしなければいけないのかが分かる。何かそういう立て付けになっていくのではないかと思った。
- ・そういう意味では、教育委員会は主たる役目はもちろん果たさなくてはいけないのだが、関係すると思われる市のセクションを巻き込んでもらって。これをやっていくためには、本当に地域ぐるみというか、地域のバックアップがあって初めてできることだというところをうまく出していってもらえるとよいと思った。

(奥家委員長)

- ・おそらく、教育委員会のやるべき仕事は2つあって、1つは学校サイド、内向きの話としてこの制度を管理するというか、ヘッドクオーターとして見ていくという部分はあると思う。
- ・もう1つ重要な話とすると、丹野教授がおっしゃった、外へ向けてこれをどういうふうに広めていくのか。それは、いきなり地域住民にという前に、まずそこと関わる市の他部局に対してこれをどういうふうに理解をして、広めていってもらうか。どう巻き込むかということを、外向きの仕事として担うことになるんだろうと思う。
- ・教育委員会もプレイヤーとして、教育委員会がやるべきことをこの表の中にきちんと載せておく形になると、市民への理解啓発をするには具体的にどうしたらよいか、何がどう必要なのかということがわかりやすくなる。
- ・近所の方が「あいつ変な服を着て学校に行っている」と、そんな話には決してなってはいけないという事だと思うので、学校もしくは学校に近い保護者も含めて、学校の中で取り組めるプレイヤーだけが知っていればいいという話ではないということである。

(浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)

- ・校長先生に制服を変える権限があるという話は以前からお伺いしていて、実際に校長先生に「何とかなりませんか」という話をしに行った時に一番言われるのは、「地域の人たちから制服の

乱れを指摘されることが多いから、制服の自由度を上げることは難しい」と。

- そういう話をよく聞いていたので、市民の理解と啓発が進めば、子供たちも自由に選択しやすくなるし、校長先生たちも学校の中で子供たちの人権を尊重する取り組みがしやすくなるのではないかと思っている。市の方で地域に対する啓発をし、理解を進めることは、必要だと思う。

(奥家委員長)

- そうした意味でコミュニティ・スクールを活用していくというのもあると。そういったことを誰が働きかけていくかといったら、そこはやはり教育委員会しかないという事だろうと思う。

(ミライ制服すすめ団 夏目代表)

- この間、ミライ制服すすめ団のイベントで、ロードマップがどういう感じなのかというワークショップをやった。その時に、高校生を含む若者からは、地域の人たちは教育や躾をしようと思って、すぐ「服装が乱れているよ」とか言ってくるという話は出ていた。そういう中で出たアイデアとしては、「こども人権キャラバン」みたいな、それぞれの協働センターとか、それぞれの自治会とかに出向いて、子供の人権はこういうものだということを語るという。
- 多分、地域の方々は、子供たちのことを思って、「社会で困るよ」「私たちはこんなに困ってきた」「私たちの経験を伝えたい」と、心からそう思ってくださっているのだが、でもその前に、人権というのはそれ以前の問題として、元々当たり前に持っているべきものなんだということを話す運動というか、動きをしてもらえるとよいという話が出た。

(浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)

- 子供の人権もそうだが、大人が自分の人権についても考える機会になったらよいと思う。全ての人の人権が尊重される意味について、子供も大人も一緒に具体的に考えられたらと思う。

(奥家委員長)

- 教育委員会や行政がというのも 1 つあるが、子供たちが自分自身の言葉で、「これが私たちにとっては一番居心地のいい『学校に着ていく服』のあり方です」というようなことを、大人たちに伝えていく。そういう価値観が少し違う世代に対して、子供たち自身が、子供たち自身の口で発信をしていく。そういう交流をしていく機会をつくるというのも面白いのかなと。例えば、協働センターレベルでやっていけるとよいのではないか。

(浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)

- 先生や地域住民が中学生から教わることができたら、とてもいいと思う。

(奥家委員長)

- まさに直接教わるのが一番いいのではないか。地域の方々が一生懸命子供たちのことを考えてくださっていることは、本当にありがたいお話である。そういうマインドを持ってらっしゃる方であれば、きっと応援する側になって、広めていっていただけるような気がする。

(山本教育総務課長)

- ・犬塚先生からコメントをお伝えする。
- ・現実的な工程を想定していくと、資料の2に記載がある形で教育委員会が発議し、それを受け学校が教育委員会と緊密に連携しつつ、個々の学校が主軸となって、1の観点の中の学校の現状の把握と、「学校に着ていく服」の理解の推進にじっくり丁寧に時間をかけて取り組んでいくことが重要であると思う。
- ・この段階での取組が曖昧、不明確な状態のままでは、生徒と保護者を巻き込んで、かつ、生徒主体として、次のステップへ進むこともままならず終わることが懸念されるため、当面は、個々の学校ごとに、この段階での取組にどこまで十分な成果が認められるかが鍵になってくると思われる。
- ・市の教育行政のあり方としても、差し当たりそこの支援に注力することが重要ではないか。それが順調に進めば、あとは個々の学校単位での取組の推進が、生徒中心に行われることが確実に実現するよう、生徒主体による検討、さらに保護者・地域の参画を進めるに際して、教育委員会と学校のサポートが生徒と伴走しながら切れ目なく、実施されることが重要になってくる。
- ・学校ごとに出てくる課題が多様であると思われ、その1つ1つに、教職員、教育委員会、ひいては市が、きめ細かく向き合って対応していくことの姿勢が強く望まれると考える。

(奥家委員長)

- ・事務局とすると、こういう表形式でまずは取りまとめていこうということであるが、まずは中身を検討して、項目としてもう少し必要ではないかということがあれば追加をしていく。議論の仕方とするとそういうことでよいか。

(事務局)

- ・はい。観点を4つ挙げているが、これも必要ではないかとか、こういった取組も必要ではないかいうものがあれば挙げていただき、この中の深掘りはその先の議論にさせていただければと思う。

(奥家委員長)

- ・今日この資料については初見であり、もう少し議論をする必要があるかと思うが、この部分のこの箱には、こういう内容のポツがあつてもよいのではないかということがあれば、ご意見としていただければと思うがいかがか。

(ミライ制服すすめ団 夏目代表)

- ・この「現状の把握」の、特に「保護者・地域」のところで、「生徒・保護者・地域等の思いや意見等を理解する」ということであるが、そこから理解していくと、身動きがとれなくなったりすることもあるのではないかと思う。
- ・そういう意味では、「『学校に着ていく服』の理解」というところで、どの箱にも「『学校に着ていく服』に対する共通理解を図る」とか、「『学校に着ていく服』の検討の必要性、理念、目指す方向性を理解する」というように書いてあるけれども、多分ここに含まれると思うが、「現状の把握」の後に「今ある問題点を把握する」ということが共有されないと次のステップに進め

ないのではないかと思った。

- ・あともう1つは、学校（教職員）の取組の、「『学校に着ていく服』の理解」のところに、これから出されるであろうガイドラインとロードマップの理解、把握などがあってもいいのではないかと思った。

（東京都立大学 丹野教授）

- ・この表自体をロードマップとして考えていかないと、実はもう間に合わないのでは。だから、「現状の把握」については、生徒、学校、保護者・地域すべて令和7年度中に実施する。そして、「『学校に着ていく服』の理解」のところを、夏目代表の言うところの目標設定というか、それぞれの目指すべきところというものに変えて、現状を把握した上で、自分たちで話し合って、どういったものに落とし込むのかということを翌年度には手をつける。
- ・1年間で決着がつくところもあれば、2年かかるところもあると思うが、概ねどのぐらいの期間で方向性までたどり着けばよいのかという目標、目途は、教育委員会の方である程度示した上で、生徒と保護者・地域のここの部分はいつやり始めるのかということを、一緒に考えていこう。これはロードマップ込みで考えるべきものだと思う。

（事務局）

- ・丹野教授がおっしゃったように、時系列に見直した上で議論をしたほうがよいと思う。

（東京都立大学 丹野教授）

- ・理念を実現するために変える、だから現状の把握をしたいということをきちんと伝えないと。何もない上で現状を把握しても、どの方向のために現状を把握しているのかが伝わらない。

（浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表）

- ・自分が着る服を自分で選ぶということが人権課題ということへの理解のないまま現状の把握をされると、それこそ変えなくていいとか、より厳しく、狭くなっていく。特に子供たちが決めるというとそうなる可能性が高いので、「理念」「目指す方向性」をきちんと先に伝えて知って欲しい。

（奥家委員長）

- ・いわゆるロードマップは「スタートの時期を特に定めるものではない」けれども、「一旦スタートしたとすれば、こういう段階を踏みながら、このぐらいの時間をかけてたどり着いてください」ということを示すようなものと思っていた。そういう性格は残しつつ、今言ったように「きっかけ」というか、どの学校についても1回は、悉皆的にそこの確認というか、再検証をしてみましょうと。
- ・それは「理念」と「目指す方向性」に照らして、今の私たちの学校の制服や「学校に着ていく服」のあり方みたいなものがどのぐらい合っているのか、もしくはズれているのか。視点として足りているのか。あまりに足りてないというようなところは、悉皆的にやるっていうのは必要になるということか。

(浜松男女共同参画推進協会 道喜理事長)

- ・これこそ全校にキャラバンに行かなきや動かない。実際、ジェンダーに関わることを協働センター的なところでやっていて、高校や小学校にも「男らしい」「女らしい」という、アンコンシャスバイアスの話をしに行くが、まずそこから、結構道のりは長いと日々感じているところである。
- ・おそらく、これも同じような長い道のりになると思うのだが、そういった現場に直に行くというアクションプランを立てないと、この理念を伝えるのはなかなか難しい。その時に期待したいのは、ぜひ意思決定する方、学校の校長先生やPTAの方々になると思うのだが、そういう方々もぜひ一緒に聞いて欲しい。生徒に聞いてもらうことも大事だが、やはり動かす人、旗を振ってくれる人がいてくれないと意味がないというのは、実際に現場に行ってよく感じることである。企業も含めてそう思っているところである。

(奥家委員長)

- ・資料3の問1を見て心配になったのは、いわゆる未検討のところはなぜ未検討になっているのかと思ったときに、これを単にいつから始めてよいが、始めたらこういうロードマップでやってくださいというようにしてしまうと、この未検討の15校が検討してくれるのか。検討しない学校も出てきてしまうのではないかと思う。
- ・そうした視点で言うとやはり、まずは「理念」や「目指す方向性」について、それぞれの学校のあり様を、学校として、もしくはその関連するプレイヤーの人たちも一緒になって、1回聞いておいてもらう。その上でどうするかというのは、時期だったり、熱量だったりというところにも関わってくるのしようが、その前の現状認識をするのは、やはり悉皆でやらないといけないと思っている。そうすると、「いつまでにやってください」という働きかけはあってもいいのではないかと思う。

(浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)

- ・もう1つ、さきほど奥家委員長が言われた中の追加で、「未検討」の15校もそうであるが、「見直し済み」の学校のうち、「誰でもスカートを選択できる」という学校が13校となっているが、先生たち全員、そして生徒全員が、「誰でもスカートを選択できる」と本当に本気で思っているのか疑問。
- ・というのは、「誰でもスカートを選択できる」で「イエス」を選択する場合に、「制服のルールから男女の文言を外しました」ということだけで、「うちの学校は誰でもスカートを選択できます」みたいに言う学校が多い。それだけでは、戸籍上の男の子が実際にスカートを選択することは難しい。さきほど話が出たアンコンシャスバイアスあるから。男の子はスカートを履くものではない、履かないという前提で、先生がそういうニュアンスでしゃべっていたり、子供たちがそういうものだというふうに思っていたりするから。
- ・あとは、地域の制服販売店のマネキンで、いわゆる女の子の制服としてのスラックスは結構展示されているが、いわゆる男の子の制服としてスカートは展示されていない。そういうところから子供たちが学んでしまっている。「こういうもんだよね」と思ってしまっている。「誰でもスカートを選択できる」と回答した13校も、積極的に踏み込んで「選択できる」とはっきり打ちだしてはいないのではないか。

- ・そうすると、さきほど言われたみたいに「理念」や「目指す方向性」を丁寧に、それこそキャラバン形式のような感じで丁寧に回っていく中で、トランスジェンダーとか一部の子供たちだけではなく、どの子も理由なく自由に選択することができるということを、先生も地域も、生徒たちも知ることができるというのはとてもいいのではないか。そのぐらいしないと、誰もが自由に選択できる形になっていかないという気がした。

(奥家委員長)

- ・そうした意味で、やはり悉皆的な確認はどうしても前提として必要だということ。学校サイドはどうか。

(浜北北部中学校 中野校長)

- ・資料1については、私も非常に納得いく内容であるし、この理念を実現していく上で学校現場として何ができるかということを考えていく必要があるというのは、よく理解をしたつもりである。
- ・見直し済みの学校が10数校あるが、いわゆるブームというか、流行りというか、そういったものが5、6年前ぐらいからあって、私が以前勤めていた学校、制服の見直しに至る前の年に異動してしまったのだが、きっかけはやはり校則の見直しであった。これは、一時、ブラック校則云々というものが非常に世間的に指摘をされて、例えば靴下の色はどうだとか、シャツの色はどうだというような流れの中で、だんだんと制服もというところが1つききっかけになった。
- ・もう1つは、これは非常に申し上げにくいのだが、おそらく全国的にそういったブームというか、そういった機運があった中で先進的に取り組まれていた地域を取り扱ったメーカーが地元の業者にも入ってきて、学校サイドに非常にたくさんの働きかけをいただいた。実際、展示会を案内され見に行ったこともあるが、そういった部分に乗りながら、制服の見直しというのは少しずつ広まっていたのではないかと思われる。
- ・ただ、そのときというのはやはり、いわゆる学ラン・セーラー服からブレザータイプにスイッチするという意味合いの、商業ベースで言えば制服を変えましょうということになっていて、おそらくその当時の学校は、そういうふうに変えていくことが取り組みなのだという解釈で進んでいったのではないか。
- ・この検討委員会に参加させていただいて、「制服」という文言が取れて、「学校に着ていく服」と変わっていった時点から、もう根本的な考え方を変えていかないとこの問題は対処していくのかなと、そんなことを感想としては思っている。
- ・それから、資料2で先ほどいろいろなご意見があつて、私が現場にいながら思ったのは、「保護者」と「地域」というのは別ものではないかという感じがしている。「地域」に入れるなら、先ほど出た「CS」やあるいは「PTA組織」というのも学校ではかなり大きな存在である。保護者ではあるが、地域団体という見方もできるのではないか。

(奥家委員長)

- ・確かに、言われてみれば「保護者」と「地域」は、同じ箱には入らない。

(浜松市PTA連絡協議会 田近副会長)

- ・浜松はCSが活発化していて、PTA組織は本当に必要なのかという。PTAに入る入らない問題もある。すごく難しいのが、PTAがやり方を変えるというところで反発が出るのは自治会で、関係性が今すごく歪になっている。
- ・「地域」と「保護者」というのは、正直なところ、同じ方向性を向いているところもあれば、違う方向性を見ている。浜松市は広いので、変えたいPTAもあれば、変えたくない地域もある。正直、山間部の学校のように地域と繋がっているところ、かたや街中なり、新興住宅地のように保護者がどんどん革新的になっているところは、同じにはならないというのが現状である。

(ミライ制服すすめ団 夏目代表)

- ・あと「生徒」と「保護者」というのは、できるだけ切り離したほうがいいのではないか。「生徒」と「保護者」は近いところにいて影響は受けやすいけれども、子供は子供の取組があると思うので別がよいと思う。

(奥家委員長)

- ・「目指す方向性」のところで言うと、②で「生徒主体」をうたっていて、④のところで「大人たち」とあるので、まず「生徒」と「大人」というような形で箱を大きく分ける。そして、「大人の側のプレイヤーは教育委員会を含めてこういう人たちがいる」という同じレベルの箱に、「子供」を入れて一緒にする。
- ・「子供」は一番大きな要素として大きな枠組みの箱に、そこを支援する大人たちのプレイヤーがこれだけでいて、こういうことに取り組んでいくとした方がわかりやすいというか、我々が思っているような形に近いのではないか。

(浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)

- ・そうすると⑤は両方にかかるということか。今は主語が「生徒」に見えるが、これは生徒だけではなく両方の箱にまたがる。

(奥家委員長)

- ・夏目代表から、「保護者」と「生徒」は確かに近いがやはりちょっと違うということをおっしゃっていただいたので、「保護者」は「大人」のカテゴリーとして分けて考えていく方がいいのではないか。

(浜松国際交流協会 岡田氏)

- ・生徒は自分たちの意見があるということを示した方がいいと思う。

(東京都立大学 丹野教授)

- ・「理念」と「目指すべき方向性」、これは本当によいものであり、これをここ限りにしてしまうと、どうしても教育委員会のこの事業に関するものということで終わってしまうと思う。やはり他部局を巻き込んでいく上でも、「浜松市『学校に着ていく服』宣言」や「『学校に着ていく服』憲章」のように市のホームページへ載るようなものとして格上げしてもらって、そのもと

で形にすると全部局がやらなければいけなくなる。

- いきなりそこまで考えてくれと言うわけではなく、それをを目指すということだけでも、全ての学校がやらなければいけないということになっていくんだろうし、これを教育委員会だけのものではなくて、市全体に関わる何かに格上げしていくということも少し考えてもらえると、皆さん動きやすくなるではないかと思う。

(浜松男女共同参画推進協会 道喜理事長)

- 浜松市は何とか宣言というものがすごく多い。宣言するということはできていないということ。

(東京都立大学 丹野教授)

- その通りで、できていないから、やらなきやいけないことに変わってくれるのではないか。  
やはり宣言させることは、重要だと思う。

(浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)

- そうしたら市民も知ることができる。もっと子供たちにも知って欲しい。

(奥家委員長)

- この問題が提起していることは、「学校に着ていく服」をどうするかということだけではなくて、いわゆるその根っここの部分がとても重要で、ユニバーサルデザインであるとか、LGBTQであるとか、そうした問題と根っここの部分では考え方方が同じである。
- この検討というのは、「学校に着ていく服」という1つの分かりやすい、見える化されたものを取り扱っているのだが、それによって何をやっていきたいかというと、ここに書いてあるような、例えば「人権」であるとか、「その人が気持ちよく生きていくにはどういったことが必要なのか」みたいなことが底流にあるということになってくる。
- 例えば、LGBTQやそれこそ「パートナーシップ」の話なんかも含めて共通する問題だとすると、まずは市民部と連携していくというのは、やり方としてあるかなと思う。ただ、宣言みたいな形で出していくかは、少しやり方を考えないといけないが、これだけの問題にしないというのは、必要な視点であると思う。
- この考え方のスキームがある程度まとまると、学校のきまりをどうするかという検討の枠組みとしても使えると思っていたが、もう一段というか、もう二段ぐらい広い視点のところでの話であるので、それについてはご意見として受け止めさせていただきたいと思う。
- 実際に中身をどうしていくかということについては、もう少し先でまた議論をしていきたいと思っている。今日はその入口として様々なご意見をいただいたので、まず事務局の方で取りまとめをして、次の議論につなげていきたい。

(ミライ制服すすめ団 夏目代表)

- 資料2の2ページ目「教育委員会の取組」のところで確認であるが、「学校における検討を支援する」という中では、個人というのも含むという形でよいか。例えば、学校の先生に言ってもうまくいかない時の相談窓口を設置するであるとか。その学校ではやっているつもりだけれども見えてない場合もある。

(事務局)

- 確かにそういう視点は必要であり、何か窓口なり、意見を言える場所というのは、教育委員会側も設けておく必要があると思う。

(ミライ制服すすめ団 夏目代表)

- あと「検討状況を把握し助言を行う」ところでは、今回1月時点での調査結果を見せてくださったように、教育委員会として把握した学校での検討状況を市民も知ることができるということでしょうか。

(事務局)

- 現時点で公開するかどうかまでは決めてないため、ご意見として承らせていただき今後検討していくみたいと思う。

(ミライ制服すすめ団 夏目代表)

- もう1つは、もともとミライ制服すすめ団として言い始めた「統一服の検討」ということが文言として入っていないのだが、このロードマップの中には入ってくるのか。

(事務局)

- 教育委員会として進めていくかどうかは、皆さんからご意見をいただいた上でと考えていたため今回は項目としては入れてなかった。検討を進めていくかどうかという点についても、皆さんからご意見をいただきたいと思っている。

(東京都立大学 丹野教授)

- 現状を聞くときの項目の中に入れ込んでみればよいのではないか。「統一服みたいなものがあったらそれを求めますか」という。それに対する要望がどの程度あるのかということを知ってもいいと思う。各学校が決めたもの以外に統一服があってもいいのではないか。
- 統一服があるということを最初の現状把握の段階で入れ込んでいって、それに対するニーズを測った上で、実際にそれが選択肢としてあると。現状把握というのは「こういうことができますよ」ということの提示にもなるほうがよいと思う。

(浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)

- 「統一服」というもののイメージやあり方がいろいろにとれてしまうので、その前提を何かしら決めて伝えてあげないと、逆に統一することへの強制かのように読み取れてしまう。

(奥家委員長)

- 第4回の時に、簡単なポンチ絵で「学校に着ていく服」の枠組みの中に「標準服」を入れ込んでお示しをした。事務局としても、いわゆる標準服の検討をどうするかということを忘れていたわけではなく、その話は一旦横に置いて、まずこういった「理念」を議論するということにした。
- どこかでもう1回議論の俎上に戻していくことになるが、ご指摘をいただいたとおり、

これをどうまな板の上にのせるかというところが結構難しい。アンケートの中でやはり制服が高いという意見が相当あり、経済的な理由で私服よりも決まっている方がいろいろ助かるっていう意見もあった。なぜ「標準服」なるものが必要になるのかというところは、この検討委員会の中で位置付け、登場のさせ方を1回議論していきたいと思っている。